

第17回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事概要

■日時: 令和6年2月20日(火) 17:00～18:00@Zoom

■参加者:

＜幹事団体＞

別紙「参加団体一覧」参照(赤字は当日の変更箇所)

＜事務局＞

大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与
山本 麻里	内閣官房孤独・孤立対策担当室 室長
江浪 武志	内閣官房孤独・孤立対策担当室 次長
澤瀬 正明	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
松木 秀彰	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官
青野 恵理子	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
荒川 裕美	内閣官房孤独・孤立対策担当室 参事官補佐
山村 吾郎	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査
黒瀬 啓介	内閣官房孤独・孤立対策担当室 主査付

前田 絵麻	一般社団法人RCF
井口 香穂	一般社団法人RCF 他1名

(以下、敬称略)

■意見交換要旨

2. 議題

□幹事の改選及び担当について(令和5年度臨時総会議決結果)

・内閣官房 松木)資料1-1、1-2に基づいて、令和5年度臨時総会議決結果、及び来年度の幹事団体の役割についてご説明。(異論無しにより確定)

□令和5年度通常総会議題及び議案について

・内閣官房 松木)資料2に基づいて、令和5年度通常総会議題、及び議案についてご説明。(異論無しにより確定)

3. 報告事項

□令和5年度第2回シンポジウム企画について

・内閣官房 松木)令和5年度第2回シンポジウム企画概要に基づき、シンポジウムテーマやタイムスケジュール、登壇者についてご説明。

→あなたのいばしょ 大空)登壇者のジェンダーバランスはどのように考慮したのか。

→内閣官房 松木)ジェンダーバランスは全体を全てとおして基準を満たしていることが要件と考えて、登壇者を選定している。例えば第1部で法解説をする孤独・孤立対策担当室の者は女性である。

→あなたのいばしょ 大空)孤独・孤立対策担当室の解説担当者を含めると調整は効きやすくなると思うが、本来は、意見交換の部分でジェンダーバランス基準を満たすことが理想ではないか。

今回のテーマで意見交換をできる女性はいるはずで、幹事団体に尋ねていただければ候補者を挙げることもできた。

→内閣官房 松木)ジェンダーバランスについてはR4.4.28幹事会の申し合わせの方針を考慮しているが、どの対象者まで含めるかなど細かい部分については決まっておらず差異がでている。来年度のシンポジウム等の企画では、テーマや登壇者候補の選定等、幹事団体と意見交換しながら決定する等配慮したい。

→あなたのいばしょ 大空)今回のシンポジウムや総会のように、幹事会という場が孤独・孤立対策室が報告、提案し、幹事団体が孤独・孤立対策室へ意見を伝えるだけになる状態は改善して水平連携を図りたい。プラットフォーム幹事として、テーマ設定や登壇候補者選定の段階から意見を出せると良いと思う。

□令和6年5月「孤独・孤立強化月間」について

・内閣官房 松木)参考資料2に基づき、令和6年5月「孤独・孤立強化月間」についてご説明。

→内閣官房 荒川)強化月間中の取り組みの登録について、3月15日を締め切りとしているが、まだ十分に集まっていない。全国で様々な取組が行われていることを広く周知・拡散したいと考えているため、ぜひ各幹事団体から関係者への案内にご協力いただきたい。もちろん、各幹事団体が自団体で取り組まれていることも登録のご検討をいただきたい。

□令和5年度通常総会関連イベント企画案

・内閣官房 松木)「令和5年度通常総会イベント企画案」に基づき、イベントプログラムや登壇者についてご説明。今回は、5月に孤独・孤立対策強化月間を開始することを踏まえ、孤独・孤立対策担当室が主導でイベントを企画させていただいた。次回以降はプラットフォーム会員がどのようなイベントを望んでいるかを聴取し、その内容も踏まえてイベントの設計を行っていきたい。

→むすびえ 西川)経団連に登壇を辞退されたとのことだが、湯浅より同友会へ打診してはどうかと言付かっている。

→内閣官房 松木)同友会に相談させていただく。

→内閣官房 荒川)総会及び関連イベント後に予定している懇親会について、参加/不参加を未返答の方がいらっしゃる状況。お早めにご返答をいただきたい。

→あなたのいばしょ 大空)総会関連イベントについて、若者の孤独・孤立というテーマも入っているため、登壇者も若い方や女性の方に優先的に依頼していただきたい。

→内閣官房 松木)経済同友会に依頼する際は可能なら若い方や女性の登壇ができると嬉しい旨を伝える。

□「孤独・孤立対策に関する有識者会議における、孤独・孤立対策推進法に基づき新たに策定する重点計画に盛り込むべき事項等に関する意見(案)」について

・内閣官房 松木)令和3年12月に策定された重点計画が令和4年12月に改定され、今年の4月1日から施行される孤独・孤立対策推進法上に正式に位置付けられた。新たな重点計画の策定のため、令和5年10月から学識経験者や自治体の知事会、全国町村会の方々をメンバーとして、有識者会議で計4回議した。重点計画の内容については、「第5回有識者会議資料1」に基づきご説明。今後は、座長の了解を得た後、孤独・孤立対策担当大臣を長として関係省庁の副大臣をメンバーとする会議を開催。来年度には孤独・孤立対策推進法に基づいて内閣総理大臣を本部長とし、関係大臣をメンバーとする孤独孤立対策推進本部というものを立ち上げる。その議論を経て、次の重点計画を策定するといった流れを想定している。分科会1・2・3で提言された内容も新たな重点計画に反映できるように、しっかり議論していきたい。

→日本NPOセンター 吉田)自然公園や博物館等の社会教育施設はこれまで固有名詞として出てこなかったものであるため、それらを取り上げたことはポジティブに捉えている。一方で、分科会2では困窮対策や直接サービスを提供するNPOだけではなく、あらゆる分野のNPOがつなが

りの場になりうるということを議論してきており、【人と人とのつながりを生むための施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進等】の文脈にもNPO等を含めていただきたい。

→内閣官房 松木)今回参考資料としてお配りした「第5回有識者会議資料1」では、現在の重点計画に書かれていない要素を中心にまとめている。現在の重点計画にはつながりの場としてのNPOについて記載されている。社会的処方については従来の重点計画にも記載されていたが、新しい視点として自然公園や博物館の利用について記載した。NPOの価値を相対的に下げようという意図ではない。

→あなたのいばしょ 大空)孤独・孤立対策の有識者会議にはNPO分野の有識者が含まれていないが、それはNPOの声はプラットフォームで聴いて重点計画に反映していくということであったはず。今回の重点計画でNPOの活動や孤独・孤立対策関連予算に関する意見がどこまで出され、反映されているのか不明。重点計画については、NPOの意見やプラットフォームの意見をきちんと集約する機能を備えておく必要がある。そうでなければ、有識者会議の後追いをするが、実際に活動するのはNPOという状態になる。社会的処方についても、博物館や自然公園の話は3年前から出ているが国から予算がつかないために、NPOが日本財団から援助をもらい博物館のチケットを渡すというようなことが起きている。そのため、今回のように急に博物館や自然公園を重点計画に盛り込むと、これまでの経緯はなんだったのかとなってしまう。今後、重点計画について新たな観点を盛り込む場合は、一度ゼロベースでプラットフォームでも議論する場を設けていただきたい。

**第17回 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
幹事会(オンライン)参加団体**

団体名	出席者 (⇒代理出席又は欠席)	幹事会 へ一任
全国社会福祉協議会	村木 厚子(むらき・あつこ)会長 ⇒欠席	—
全国社会福祉法人経営者協議会	磯 彰格(いそ・あきただ)会長 ⇒代理出席 宮内良樹 法人振興部副部長	—
認定NPO法人日本NPOセンター	吉田 建治(よしだ・けんじ)事務局長	—
NPO法人新公益連盟	白井 智子(しらい・ともこ)代表理事 ⇒代理出席 井澤徹 孤独・孤立担当 鈴木 直樹事務局次長	—
NPO法人あなたのいばしょ (SNS相談コンソーシアム)	大空 幸星(おおぞら・こうき)理事長	—
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク	清水 康之(しみず・やすゆき)代表 ⇒代理出席 根岸親 副代表	—
一般社団法人 日本いのちの電話連盟	堀井 茂男(ほりい・しげお)理事長 ⇒代理出席 小西慶直 孤独・孤立相談プラットフォーム事務担当	—
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (よりそいホットライン)	遠藤 智子(えんどう・ともこ)事務局長	—
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク	奥田 知志(おくだ・ともし)共同代表 ⇒欠席 高橋 陽佑 事務局	○
認定NPO法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	湯浅 誠(ゆあさ・まこと)理事長 ⇒代理出席 西川貴清 公共政策担当	—
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会	米山 広明(よねやま・ひろあき)代表理事	—
認定 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ (シングルマザーサポート団体全国協議会)	赤石 千衣子(あかいし・ちえこ)理事長	—
NPO法人全国女性シェルターネット	北仲 千里(きたなか・ちさと)共同代表	—
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会	奥山 千鶴子(おくやま・ちづこ)理事長	—